

## 【学費（授業料・学校徴収金等）についてのご案内】

東京都立清瀬高等学校への入学時及び在学中に係る費用は、概ね次のとおりです。

### 1 入学料について

全日制課程 5,650円

- \* 入学料は、合格発表時に配付する「納入通知書兼領収証書」により、金融機関等で納めて下さい。
- \* 入学料の納入が経済的に困難な家庭又は東日本大震災及び平成28年熊本地震において被災した生徒に係る入学料については、申請により減額又は免除となります。申請方法等につきましては、学校の経営企画室にお問い合わせ下さい。

### 2 授業料及び高等学校等就学支援金制度について

都立高等学校では義務教育とは異なり、原則として授業料を納入していただきます。  
（全日制課程は、月額9,900円。年額118,800円）

ただし、保護者等の収入に照らして経済的負担を軽減する必要があると認められる場合には、「高等学校等就学支援金の支給に関する法律」により、授業料額相当の就学支援金が支給（授業料と相殺）され、授業料の実負担は生じません。

詳細につきましては、東京都教育委員会のページ等をご覧ください。

なお、就学支援金の申請方法や授業料の減免制度等につきましては、学校の経営企画室にお問い合わせ下さい。

### 3 学校徴収金について

学校徴収金は、修学旅行等の学校行事に係る費用・教材の購入等、学校生活に必要な経費について、各保護者の方が直接業者に支払うよりも学校で一括して取り扱う方が効率的・経済的であるものについて充てています。

#### 【3年間でかかる費用の目安】

（単位：円）

項目	金額（3年間）	（1年次）	（2年次）	（3年次）	備考
学年積立金	168,000	110,000	50,000	8,000	教材費、模擬試験等
生徒会費	18,000	6,000	6,000	6,000	
PTA会費	15,000	5,000	5,000	5,000	
合計	201,000	121,000	61,000	19,000	

\* 金額は変更になる場合があります。

\* 学年により年1～3回に分けて、ゆうちょ銀行の口座から自動振替にて納入していただきます。

### <東京都国公立高等学校等奨学のための給付金の制度について>

授業料以外の教育に必要な経費（教科書・教材費、修学旅行費、生徒会費等）の家計負担を軽減するため、平成26年度入学生から、高校生等を扶養している区（市町村）民税所得割額非課税世帯を対象（奨学給付金の認定を受けた方）に給付金を支給する制度が新設されました。この給付金は、返済の必要はありません。

申請方法等につきましては、学校の経営企画室にお問い合わせ下さい。

## 4 その他

授業料、学校徴収金のほかに、制服、体育着、教科書等を購入していただきますが、それらにつきましては、各保護者の方から直接業者へお支払いいただくこととしています。詳細は入学時に学校からご案内させていただきます。

### 【購入費用の目安】

（単位：円）

項目	金額	備考
制服	50,283	男女で金額は異なります。
履物	4,212	上履き、体育館シューズ
校章バッジ	1,060	ネジ・ピンのセット
体育着	10,800	ジャージ上下、ハーフパンツ等
柔道着	3,290	男子のみ
剣道着	5,200	いずれか選択
白衣	2,900	持っていない場合
教科書・副教材	30,000	科目選択により金額は前後します。
合計	約105,000	